

【総合計画審議会】意見シート回答

資料 1

	担当部局	該当ページ	意見概要	意見	回答
1	経営政策課	基本施策1(1)誰もが参加・交流できる地域活動の支援	つながりを実感できる交流の機会づくりについて	後期基本計画では見直す必要を挙げているが、具体的な見直しの対策はありますか？	後期基本計画への見直し等、具体的な施策については、審議会委員の皆様のご意見をふまえ、今後、施策案として検討、提案していきたいと考えています。特に指定された、町民等のつながりづくりについては官民連携が必要な取組みでもあり、委員の皆様からのご意見を頂きたいと考えています。
2	介護福祉課	基本施策1(1)施策に関連する調査分析	【SWOT分析、町の現況】の団体名について	団体名の表記について、資料では老人会、老人クラブ等で表記されているが、現在はシニアクラブと変更されているので、見直しをした方が良いのではないかと。	”粕屋町老人クラブ連合会”については”粕屋町シニアクラブ連合会”と令和元年度総会で名称変更が決定しています。しかし、各単位クラブについてはそれぞれ固有名称があり、地区によっては以前と変わらず”〇〇区老人クラブ”として活動しています。後期基本計画策定の中で表記の修正・統一は行っていきます。
3	社会教育課	基本施策1(1)誰もが参加・交流できる地域活動の支援	(質問)地域活動に関する具体的な取組みについて	公民館等の地域活動はどのような取組みで進められているのでしょうか。	公民館での地域活動は、分館長や分館主事、体育委員長が中心となり、生涯学習年間計画や公民館を利用したスポーツ・文化等のサークル活動も進められています。
4	社会教育課	基本施策1(1)誰もが参加・交流できる地域活動の支援	【質問】地域活動とは？ 【質問】地域行事の参加状況について	行政区での地域活動とは例えばどのようなことでしょうか？ 地域行事の参加状況で『行事に参加していない』という回答について、その理由は把握されているのか？	行政区での地域活動は具体的に運動会等のスポーツ大会や夏祭り、敬老会、防災講座等のほか、各種サークル活動があります。 地域行事に参加していないという回答が約6割を占める理由として、ライフスタイルの多様化や共働き世帯の増加等で参加する時間がなかったり、集合住宅の増加による地域コミュニティの希薄化等が考えられます。しかし、行政区や組合加入の促進は、地域のコミュニティー活動や防災活動を支えるためにたいへん重要であり、町内へ転入されている方々へは、総合窓口課において、加入を促すチラシを配布しています。
5	社会教育課	基本施策1(1)誰もが参加・交流できる地域活動の支援	生涯学習活動促進は各自・各分館の為各種補助金の交付の利用はいかに使われ、ほんとうに必要なのか	公民館の地域活動の運営を支援することだが区長をはじめ分館役員のスキルアップを図りボランティアの意識向上をたかめる動きの方が一有意義ではなかろうか。ボランティアの意識がうすれているように感じる。	分館役員のスキルアップを図るため、公民館活動に携わる方々向けの研修会を案内しています。 補助金については、生涯学習計画書を提出していただき、計画に基づいて利用されております。
6	協働のまちづくり課	基本施策2(2)人と地域が輝くまちづくり活動の推進	(質問)協働のまちづくりに関する具体的な取組みについて	地域活動の担い手について、どのような取組みで進められているのでしょうか。	まちづくり活動助成金を活用し、新たな地域活動の担い手を発掘していきます。
7	社会教育課	基本施策2(2)人と地域が輝くまちづくり活動の推進	担い手の育成について	元気な高齢者の生きがいがづくりは重要と思われませんが、具体的な地域活動の支援策はありますか？	高齢者の生きがいがづくりに関連した地域活動の支援策の例としては、公民館で実施していただいている地域寺子屋での高齢者の方々と連携した学習活動や体験活動などを開いていただくことで、生きがいがづくりに繋がると考えます。

	担当部局	該当ページ	意見概要	意見	回答
8	社会教育課	基本施策2(2)人と地域が輝くまちづくり活動の推進	「地域寺小屋」のその後の展開は？	行政区の何%が設立出来たのか。 まだ出来ていない区の設立予定は?どのような展開が必要なのか。	令和元年の実績は、24行政区中4行政区が実施しました。全体の約16%です。 今後は、参加人数の増加を図るために、行政区での設置数の増加は元より、複数の行政区での合同開催も検討していきます。
9	協働のまちづくり課	基本施策3(1)災害に強い地域社会の実現	【質問】 自主防災組織設置について 【質問】 客観指標の自主防災組織設置率について	自主防災組織設立が遅れている要因は？ 設立が完了していない行政区は？ 会議内で各行政区の自主防災組織は2つの行政区を除き設置されているとのことだが、設置されていない行政区では、設置されていない特別な理由があるのか。	一つの行政区では、高齢化が進行しており組織化しても機能しないため、設立できないとのことですが引き続き設立を促します。もう一つの行政区は、設立は必要ないとのことでしたが、今年度、区の役員に変更がある為、設置を促す予定です。
10	協働のまちづくり課	基本施策3(1)災害に強い地域社会の実現	【意見】 災害用備品について	実感指標に「災害用備品を準備している町民の割合」が示されているが、「中間評価」、「前期基本計画に記載している推進施策の展開」、「現状の施策実現の取組み・進捗度及び成果・課題」（「現状の取組み状況」）のいずれにおいても、災害用備品に関する記述がない。取組み状況等について知りたい（記載されたい）。	防災マップの配付やHP・広報誌を活用し、各家庭における備蓄を呼びかけています。
11	協働のまちづくり課	基本施策3(1)災害に強い地域社会の実現	災害に備えた地域づくりについて	避難行動要支援者の実態（人数等）は、町として把握していますか？ 支援者の増加に対する具体策はありますか？	法に基づき、避難行動要支援者名簿を作成し人数を把握しています。 支援者は増加傾向ではなく、ほぼ横ばい状態です。
12	協働のまちづくり課	基本施策3(1)災害に強い地域社会の実現 (総合計画38ページ)	避難行動要支援者について	避難行動要支援者の地域支援者が決定している人の割合は5%と低い、本人の確認の上個人情報公開し、支援が必要とする人がどこにいるのか、区、組合で知っておく必要があるのではないのでしょうか。	個人情報の事前提供に同意を得た方は、行政区長と民生委員に名簿を提供し、有事に備えています。
13	協働のまちづくり課	基本施策4(2)事故や犯罪が起こりにくい地域社会の実現	【質問】 交通事故等が発生した箇所について	交通事故等が多発する危険箇所を把握しているのか？	警察からの情報提供がないため把握できません。
14	協働のまちづくり課	基本施策4(2)事故や犯罪が起こりにくい地域社会の実現	【意見】 記載事項について	「前期基本計画に記載している推進施策の展開」①交通事故を抑制する地域づくりに記載されている「・・・高齢者や子ども等の交通弱者の安全確保に向けた取組を推進します」に対応した「現状の取組み状況」の具体的記述が見当たらないため、内容を知りたい（記載されたい）。	検証シートを修正しております。
15	学校教育課	基本施策4(2)事故や犯罪が起こりにくい、地域社会の実現	(提案)学校での道徳教育自転車交通のルール等を進める。	①自転車泥棒(乗り捨て)等の窃盗が多い。軽い気持ち! ②自転車は自動車と同じ扱いであるということ。交通ルール。人は右、車は左、二人乗り×、並走×、歩道は走らない。押してゆく、等 ③人間優先であるが、車社会です。必ず横断歩道であっても、左右確認し、手を挙げて渡る。 ④犬の散歩、糞尿の処理をしていない。糞は持ち帰りは当然ながら、尿はペットボトル等に水を入れて流すこと。	小学校1年生と4年生において、粕屋警察署の署員による交通安全教室を行っている。そこにおいて自転車の安全な乗り方の指導に加え、窃盗や道路のマナーについても、内容を加えて指導を行う。

	担当部局	該当ページ	意見概要	意見	回答
16	都市計画課	基本施策4(2)事故や犯罪が起りにくい地域社会の実現 基本施策11(1)安全で快適な道路ネットワークの充実	事故を抑制する地域づくりについて 安全で快適な道路ネットワークの整備	事故を抑制する地域づくり、交通渋滞の緩和については、交通事情の改善も必要かと思えます。町単独ではできないことかとは思いますが、県や国への働きかけは行なっているのでしょうか？	交通渋滞を緩和させるためにも広域的な道路交通網の整備が不可欠なものとなっております。現在、町内では門松交差点を迂回する筑紫野古賀線のバイパス建設が町の東側で進められ、町の西側では扇橋交差点から広田交差点までの福岡東環状線及び広田交差点から先の粕屋久山線の整備が進められております。町としてもこれら広域道路ネットワークが早期完成するよう国、県に対し提言活動を行っています。
17	学校教育課	基本施策5(1)子どもたちの生きる力を育む教育の推進 総合計画4 2 ページ	③家庭や地域から信頼される学校づくりスクールロイヤーの取り組みをいれてはどうか。	スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの取り組みと同様にスクールロイヤーも有効活用できるような仕組みづくりを行う。	スクールロイヤーについては、粕屋町では平成31年度から実施しています。学校からの相談に対し、法律的な視点に加え、教育的な視点からもアドバイスをいただいています。令和2年度も継続しています。
18	学校教育課	基本施策5(1)子どもたちの生きる力を育む教育の推進	【意見】 記載事項について	「前期基本計画に記載している推進施策の展開」として、①に6項目記されているが、「現状の施策実現の取組み・進捗度及び成果・課題」（「現状の取組み状況」）で記されている5項目がどれに対応しているのか、読み取りにくい。 「前期基本計画に記載している推進施策の展開」①確かな学力・・・に記載されている「道徳教育や読書活動等を通して、豊かな心の育成を図ります」、「体育・スポーツ活動を充実させ、健やかな体の育成を図ります」に対応した「現状の取組み状況」「後期基本計画の反映方針」の記述が見当たらないため、内容を知りたい（記載されたい）。	ご指摘頂いた前期基本計画の項目未対応の課題、後期基本計画の方針の流れをわかりやすくする点につきましては、個別ページの質問を頂いた内容を含め修正していきます。
19	社会教育課	基本施策6(2)地域ぐるみで育む子どもたちの健全な育成	(質問)「教育の原点は家庭にある」理念と、愛郷心についての取組みは、どのように進められているのでしょうか。	町民意識調査では、住み続けたい。もしくは、進学など一時的に町を離れてもまた戻って来たいという魅力ある町では決してない。ただ生まれ育った町が好きという単純な気持ちで過ごして来ている青少年をどう具体的に育成していくのか。また、成人式のあり方についてどう進めているのか。	ジュニアスポーツが盛んで、仲間づくりができる場、地域と密接に関わる場を提供しながら、青少年育成に取り組んでいます。 成人式では新成人による実行委員会方式を採用しており、式典で使用する冊子やスライドショーの作成など、新成人の参画により実施しています。
20	社会教育課	基本施策6(2)地域ぐるみで育む子どもたちの健全な育成	①②について	特に若い世代において、町づくり活動への参加、地域活動への参加に対する意識が乏しくなっていると思われませんが、新たな見直しについて具体的な方策はありますか？	若い世代に対して、より興味を持ってもらえるよう、広く情報を発信していくために、SNS等を活用する方法を検討していきます。
21	社会教育課	基本施策7(1)ライフステージに応じた学びと交流の推進	町民参画型の文化・芸術の促進を図るとのこと 対策はいかに？	町民の芸術に対する意識・興味がうすく、町内での催事の参加がすくなく感じます。芸術を愛する人々の集客を考える必要有り。 催事に出むく方法も工夫が必要	文化芸術推進基本計画が策定され、学校や生涯学習施設での芸術文化活動の創出や周知方法の工夫、また、高齢者や障がいを持たれている方々の作品展示などの取り組みを進めます。また、文化芸術を後世に伝える後継者の育成に対する事業や郷土の歴史を伝えるイベントも企画してまいります。催事に出向く方法としては、昨年より、ふれあいバスの土日利用も開始されております。
22	社会教育課	基本施策7(1)ライフステージに応じた学びと交流の推進	粕屋町総合体育館の利用者数について、	減少傾向にあるがその原因と対策は具体的にあるのか？	減少傾向の原因としては、近隣での類似施設等が新設されたことに起因する部分もありますが、魅力ある館となるよう、利用客のニーズに応じた教室等の創出、老朽化した器具等の更新、広報等の在り方を工夫し、利用者の増加を図ってまいります。

	担当部局	該当ページ	意見概要	意見	回答
23	社会教育課	基本施策7(1)ライフステージに応じた学びと交流の推進	文化祭について	文化祭は芸術、文化を身近に体験、体感できる場としてもっと一般・子ども達の参加の場を増やす工夫をできれば良いと思っています	文化祭では、実行委員会の中で、多くの一般の方が参加できるように取り組んでおりますが、野外ステージの活用や一般の方が参加しやすい催しを工夫改善を図ります。
24	社会教育課	基本施策8(2)郷土を愛し、地域の歴史と文化を継承する社会の実現	(提案)史跡公園の整備と歴史資料館の移設について	文化財保護の普及と町の歴史文化の理解を深めるために、史跡公園の整備に並行して現在の歴史資料館の移設を検討したら良いかと思えます。(阿恵官衙遺跡)	地域に親しまれ、歴史学習の場として活用されるような史跡公園の整備を進めていくなかで、ガイダンス施設のあり方も総合的に検討していきたいと考えますが、歴史資料館の移設につきましては、予算の関係もございますので、非常に難しいと考えます。
25	社会教育課	基本施策8(2)郷土を愛し、地域の歴史と文化を継承する社会の実現	文化財の保存・有効活用	図書ボランティア団体による町の歴史布絵本を「おひさまの会」の方達がゆうゆうサロンで実演して下さいました。小、中学校では、どうなのでしょう。(昼休みのお話し会等)	現在、学校との連携により小学校4年生が地域の歴史を学ぶ際に「おひさまの会」の方々が学校で布芝居を実演されています。町内施設でのご希望については、図書館や人材派遣事業にてご相談をお受けしています。
26	都市計画課	基本施策9(1)自然と調和した都市空間の創造	(提案)交通利便性の物流施設、商業サービス用地の確保について	大型トラック等の出入で交通量が多いので、幹線道路整備が必要である。又、既設道路が狭くて、行き止り、空地、空家が目立つ。既設道路建造物を把握し、新設に対する、建築物の規制を行う。事故や火災等が起きた時には、大きな痛手を負う。町独自の条例が必要。人間優先道路を！	現在町内では、広域的な道路交通網の整備として、門松交差点を迂回する筑紫野古賀線のバイパス建設が町の東側で進められ、町の西側では扇橋交差点から広田交差点までの福岡東環状線及び広田交差点から先の粕屋久山線の整備が進められております。 粕屋町は線引き都市計画区域として用途地域を定め、住環境の保全等を目的とした土地の合理的利用を図るため、都市計画法に基づき、建築の用途、容積率、建ぺい率および高さ制限などを定めています。建築基準法第22条区域は、広域的な防火対策を図るために、建築物の屋根を不燃材料で造るか、又はふくこと等を義務づけた区域で、粕屋町の市街化区域内では、法第22条区域指定がなされておりますので、防火に対する町独自の条例は検討しておりません。
27	都市計画課	基本施策9(1)自然と調和した都市空間の創造	【質問】マスタープランの進捗状況について	・都市計画マスタープランの進捗状況は？ 現状、何%ですか ・中間見直しはされ、大きく変更された点は？	現在の粕屋町都市計画マスタープランは、平成22年に策定され、概ね20年後の将来を見据えた計画であります。社会情勢の変化や取り巻く状況の変化に対応すべく、令和2年度見直しに向け策定委員会を開催し、協議を行っております。現在概ねのマスタープランの素案が出来上がりましたので、パブリックコメント（4月8日～5月8日）を行っています。見直しを進めているマスタープランでは、JR駅などの交通拠点を中心に市街地がコンパクトにまとまり、誰もが歩いて暮らせ、環境にやさしいまち＝「集約型のまちづくり」をめざしますと、都市整備の方向性に位置づけています。
28	都市計画課	基本施策9(1)自然と調和した都市空間の創造	【質問】ぼた山開発について	ぼた山の開発については、今どこまで検討されていますか？考えられる活用は？(商業施設？公園？団地？～)年度計画などはありますか？	ぼた山の開発計画は、民間活力を利用した開発案を3町（粕屋町・須恵町・志免町）で検討していくこととなっております。 併せて、維持管理等については、管理計画に基づき、3町にて協議会を設置し管理しています。

	担当部局	該当ページ	意見概要	意見	回答
29	都市計画課	基本施策10(2)緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造	駕与丁公園の活用について	議会だよりに町長が「公園周辺に企業誘致を考えている」とありましたが、景観を維持しつつ、カフェ等休息できる、施設を検討してほしい。	公園利用者の利便の向上に資する飲食店、売店等の設置を考え、その際には、民間事業者を活用した運営等を行う制度の導入を検討します。
30	都市計画課	基本施策10(2)緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造	やすらぎと魅力ある公園づくりについて	駕与丁公園内の橋の再設置は検討されていないでしょうか？ 小さな子どもやお年寄りにとって、橋がなくなってしまったことで、バラ園や中央の公園へ行くのが、前に比べ困難になっている。 また、各公園のトイレも老朽化・暗い・汚いので、安心して利用できるよう、計画的な修繕を検討して頂きたい。	駕与丁公園のみずとり橋の復旧には、多くの費用が必要となります。現在の財政状況では早急に復旧することは難しい状況です。 町内の公園に設置しているトイレは、整備時期が古いことから老朽化の他、和式トイレが中心となっています。公園内のトイレの洋式化を望まれる要望もありますので、今年度は町内の公園の和式トイレ5基を洋式トイレへ取替を予定しております。今後も洋式トイレへの取替を含め計画的な改修も検討します。
31	都市計画課	基本施策10(2)緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造	やすらぎと魅力ある公園づくりについて	遊具の点検や修繕のみでなく、新たな遊具の設置、駕与丁公園内にBBQ場の設置や、これまでの形式に捉われない魅力ある公園づくりをお願いしたいです。広い敷地を有効に活用しきれていないのでは・・・と思います。	新たな遊具の設置は多くの費用が必要となり、現在の財政状況では早急に設置することは難しい状況です。そのため、既存の遊具を安全に使用していただくよう定期的に点検をし、補修を行っています。 町のランドマークでもある駕与丁公園のさらなる魅力向上を図るため、公園の再生化の検討を行います。再生化の一つとして、公園利用者の利便の向上に資する飲食店、売店等の設置を考え、その際には、民間事業者を活用した運営等を行う制度の導入を検討します。
32	都市計画課	基本施策11(1)安全で快適な道路ネットワークの充実	安全で快適に通行できる道路環境の整備について	歩道整備のための用地確保が困難になっていると記載があるが打開策はあるのでしょうか？通学路にもかかわらず急に道が狭くなり歩行が困難になる道も少なくない為	用地の確保については、多額の財源が必要となることや地権者様のご理解が不可欠であることから、これといった打開策はない状況ですが、地元からの要望が多い箇所等、特に危険な箇所から順次、ご協力を得ながら、用地確保も含めた安全対策を行っていく予定です。
33	都市計画課	基本施策12(2)安全で快適な生活を支える交通環境の創造	粕屋町の人口増加とJR九州運行本数について	粕屋町の人口増加に伴いJR利用者は、年々増加してるにも関わらず、JRやバスの運行回数が減っている。ラッシュ時間帯は回数を増やす等の調整は可能なのでしょうか？ そうすることで、より公共交通機関を利用しやすい(快適)と思う町民の割合が増えるのではないのでしょうか。	JRの路線体系は、JRにおいても乗車人数や路線の運行時間帯、上下線の運行形態の他、車両の数など様々な要件で一番良い路線体系を総合的に検討し決められています。 また、路線バスでは、交通手段の多様化、自家用車の普及拡大、並びに少子化等の影響により、輸送人員の減少傾向に歯止めがかからない状況でもあり、加えて運送業界における慢性的な乗務員不足が、大変大きな問題だと伺っております。粕屋町でも平成23年に一部区間で路線廃止の申し出がありましたが、バス事業者と調整を行い、町で一部運航費用を負担（赤字補填）することにより存続を行っています。 このように各交通事業者の状況もありますので、意見については、すぐには難しいと推察されますが、検討を行っていただくよう交通事業者へ要望を行いたいと考えます。

	担当部局	該当ページ	意見概要	意見	回答
34	都市計画課	基本施策12(2)安全で快適な生活を支える交通環境の創造	[質問]駐輪場について	長者原駅においては駐輪場の使用率は低いものの、駅周辺の駐輪禁止区域に止められている自転車を多く見かける。目の見えない方の点字板の上に平気で停めている自転車もある。みんなにとって使い易い駐輪場とはという基本的な部分に立ち返る必要もあるのでは?(立体駐輪場の上部分は特に使われてない)	長者原駅では駐輪場以外にも自転車が止められております。町としても点字ブロック上の駐輪禁止の看板や、止めてある自転車へ貼り札(移動のお願い)をし、協力を行ってきたところであります。今後も駅利用者へ注意喚起のお願いをすると共に、通路上(点字ブロック上)に駐輪しない対策をさらに検討します。
35	介護福祉課	基本施策12(2)安全で快適な生活を支える交通環境の創造	(質問と提案)1.歩行者等の安全についてどのような取組みを進めているのか。2.地域交通の充実は具体的にどのように考えられているのか。	2.ふれあいバスが土、日、祝も運行されておりありがたいと思っております。しかし、行きは良い良い、帰りが無い。運行の見直しを図って利用料1回100円の徴収をしても良いのではないかと。	現在運行しているふれあいバスは、高齢者を始めとして自家用車などの交通手段を持たない方の地域社会参加を促進し、福祉施設利用者の利便性の向上を目的としたものであり、道路運送法に抵触しないよう、無償で運行するという位置づけであります。
36	道路環境整備課 地域振興課	基本施策14(1)次代に継承する自然環境の保全	【意見】記載事項について	「前期基本計画に記載している推進施策の展開」①自然環境の保全と継承に記載されている「自然とのふれあいの機会づくりに取り組みます」、同②生活環境の向上に記載されている「環境美化活動を支援します」に対応した「現状の取組み状況」「後期基本計画の反映方針」の記述が見当たらないため、内容を知りたい(記載されたい)。	「自然とのふれあいの機会づくりに取り組みます」については、「現状の取組み状況」として、「〇福岡県森林環境税を活用し、町施設に県産材木材を使用した木製品を展示することにより、町民が自然にふれあう機会を提供した。」を、「後期基本計画に向けた方針」として、記載内容中、「木」を「自然」に訂正しております。「環境美化活動」においては美化袋の配布をさせていただいております。ごみの回収や環境美化集積所の受入れ体制を整え、行政区での一斉美化作業時には、使用した車の借り上げを行っております。引き続き継続し、取り組んで参ります。
37	道路環境整備課	基本施策15(2)環境負荷の少ない循環型社会の創造	ごみの分別方法や処分方法の周知徹底について	広報やチラシでの同知では分かり難い分別について、福岡市のようにLINE等のSNS等を利用して、幅広い世代や分かり易く周知していく等の検討はありますか?	ホームページに掲載しています、ごみの分別や出し方について住民の方が分かりやすく活用できるように考えております。LINE等のSNS等については今後、検討していきたいと思っております。
38	道路環境整備課	基本施策15(2)環境負荷の少ない循環型社会の創造	(質問と提案)ごみ出し日の徹底と分別は確立しているのでしょうか。	賃貸アパートやマンション等の集合住宅。又新築住宅転入転出のゴミ出し日が徹底していない。回覧板を熟読していない。取組みについて具体的に進められているのでしょうか。	転入の方には総合窓口課にてパンフレットを配布、案内しています。集合住宅への周知については管理会社へゴミ出しの時間や分別の徹底を指導し、入居者がわかるように掲示板やゴミ置場にゴミを出すルールについての看板等設置をお願いしております。
39	地域振興課	基本施策16(1)いのちを守り育む食と農の創造	農産物生産の促進	バラ、ブロッコリー・ドレッシング、柿酢・醤油等々、粕屋町で特産品と呼ばれている品はたくさんありますが・・・ブロッコリーを使ったクッキーも季節限定と聞いています。年中、買えるようにブランド化され、地元の特産品を買おうという町民の意識も大切だと思う	粕屋農業協同組合、商工会等の関係機関と連携し、町民へ広めていきたいと思っております。また、同時に販路拡大も含めて検討していきます。
40	地域振興課	基本施策16(1)いのちを守り育む食と農の創造	質問)農産物直販施設の売上が減少しているのは何故か。	町内のブランド商品の取組みは進められているのでしょうか。	管理者である粕屋農業協同組合が取り組んでいるところです。なお、現在、「粕屋ブランド」について、検討中です。

	担当部局	該当ページ	意見概要	意見	回答
41	地域振興課	基本施策16(1)いのちを守り育む食と農の創造	【質問】学校給食・保育給食での地元農産物の供給率は何%？	農産物は主に何を供給しているのか？ 供給率は？ 地産地消という取り組みを行おうと考えているのか？	農産物は、供給の多い順に「米」、「小松菜」、「たまねぎ」、「ブロッコリー」が主なものです。 供給率は、平成30年度の調査結果で、20%未満です。 地産地消の一環として、粕屋農業協同組合を通して学校給食・保育給食に地元農産物を提供しています。
42	協働のまちづくり課 地域振興課	基本施策17(2)地域に活力をもたらす商工業の振興	(質問)粕屋ブランド事業に関する具体的な取り組みについて	私はふるさと納税に数年に亘って参加しましたが、その成果が実感として湧かない。それは魅力あるオリジナルの商品がないので購買意欲が湧かないのか。ブランド事業はどんな取り組みで進められているのでしょうか。	令和2年度からの第2期粕屋まち・ひと・しごと創生総合戦略において「地域特産品のブランド化」を進め、情報発信する取組を進めることにしており、ふるさと納税の返礼品としても、粕屋ブランドと認定されたものがあれば、積極的に取り扱っていきたいと考えています。
43	地域振興課	基本施策17(2)地域に活力をもたらす商工業の振興	【意見】記載事項について	とくに「前期基本計画に記載している推進施策の展開」①商工業の活性化に記載されている「町民ニーズと町内の企業とのマッチングを図るなど、国及び県と連携しながら商工業の活性化に取り組みます」、同②新たな産業の振興に記載されている「・・・効果的な情報発信に努めます」に対応した「現状の取組み状況」の記述が見当たらないため、内容を知りたい（記載されたい）。	①について「プレミアム付商品券（令和1年度は、よかばい商品券に名称変更）は、加盟店舗を広く募集するとともに町民ニーズに合わせ町外店舗の登録も可能としている。また、共通券（全取扱加盟店で使用できる）と専用券（大型店では使用できない）の発行により、地域の小規模店舗から大型商業施設まで幅広く使用できる仕組みとし、企業及び地域経済の活性化を図った。」 ②について、「商工会及び商工会を通じて商工祭、商工活性化委員会（あすなる）等の事業への支援を行い、粕屋町及び商工会ホームページや広報誌等にて情報発信を行った。中でも、地域の商工業者有志で組織された商工活性化委員会は、地域活性化と商工業の発展を図ることを目的として、地域の学校と連携し事業を実施したり、地域のイベントへ出展したりすることで連携を深めるとともに情報発信を行っている。」と記載します。
44	地域振興課	基本施策17(2)地域に活力をもたらす商工業の振興	【質問】新たな産業振興について	後期基本計画の方針において、多様な地域資源を活用し粕屋町の魅力向上を目的とした取り組みとあるが具体的にはどのようなことをするのか？	地域ブランド事業を想定しており、具体的には今後検討していきます。
45	協働のまちづくり課	基本施策17(2)地域に活力をもたらす商工業の振興（17ページ）	新たな産業の振興について	ふるさと納税の現状はどうなっていますか？ 粕屋ブランド事業について、具体的な例、または具体策はありますか？	ふるさと納税の返礼品は、定められた地場産品基準に基づき、地域の事業者様にご協力いただき、主に町内で加工製造されたものを返礼品として取り扱っています。 粕屋ブランド事業については今後検討していきます。

	担当部局	該当ページ	意見概要	意見	回答
46	総務課	基本施策18(1)健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進	感染症対策の推進について	新たな感染症に備えた危機管理体制の現状はどうなっていますか？ 今回の新型コロナウイルスに関する対応はどうなっていますか？	粕屋町では、未知の新感染症の発生に備えて、国や県が定めている行動計画に基づく『粕屋町新型インフルエンザ等対策行動計画』を定めており、国や福岡県、医師会等の関係機関と連携し対応することとしています。 また、新感染症の発生時に、職員にも感染が広がる場合を想定し、行政機能の維持を図るため『粕屋町業務継続計画』を定めています。 この度の新型コロナウイルス感染症への対応も、これらの計画に準じて、政府や県の示す方針を踏まえるとともに、地域の状況を考慮しながら進めています。
47	健康づくり課	基本施策18(1)健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進	【意見】記載事項について	就労中の世帯向けに、定期的な健診(3歳児検診etc)を土日に行うことや、webでの受付が出来るような支援を検討して欲しい。 小さい子どもを持ち就労している場合、子どもの体調不良でも子どもをみてもらえる施設もなく、休まざるを得ない状況で検診でもお休みというのが、両立が難しくなる。その緩和措置として、就労しているひとへのサポートがあれば、子育て世代の不安も軽減されると思う。	乳幼児健診は、小児科専門医が欠かせません。そのため、休院時間等に来所し、対応していただいていますので、先生方の休日である土日の開催は難しい状況です。 Web予約などの対応は、今後ハード面で長期的に考えていかなければいけない内容であると思います。
48	健康づくり課	基本施策18(1)健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進	【意見】記載事項について	「前期基本計画に記載している推進施策の展開」③地域医療体制の強化に記載されている「「かかりつけ医」を持つことを啓発し、医療や福祉・介護との連携強化を図ります」に対応した「現状の取組み状況」の記述が見当たらないため、内容を知りたい(記載されたい)。	検証シートを修正しております。
49	健康づくり課	基本施策18(1)健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進	①地域医療体制の強化 事務事業がない施策は入れることができるか不明。	後期計画ではなく、前期計画の際に入れることが必要ではないか。糟屋医師会との事前調整後に後期基本計画に入れるべきと史料する。	後期基本計画への見直し等、具体的な施策については、審議会委員の皆様の意見をふまえ、今後、施策案として検討、提案していきたいと考えています。
50	健康づくり課	基本施策18(1)健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進	(質問)検診が減少しているのは何故か。その取組みについて。	がん検診は職域との説明がありましたけれど、そればかりではないと思います。と言うのは身体不自由な人が居たり、老人は面倒な事が嫌です。検診が各区公民館等で受診できれば変わるのではないかと。その取組みは進められているのでしょうか。	高齢者や肢体不自由な方などは、設備が整った病院でのがん健診が可能です。 公民館等での地域でのがん健診は、対象者の確認や検診車等の駐車スペース等、ハード面で厳しい現状があります。
51	学校教育課	基本施策19(1)安心して子育てできる環境づくりの推進(37ページ)	子育て支援の充実について	・病児保育の定員や受け入れ施設を増やして欲しい。 ・台風や大雪等によって学校が休校となった際の学童保育所について、小学校と同様にお休みとせず、受け入れを行って欲しい。	台風や大雪等の際は、学校が休校となるか否かの判断に準じていますが、学童保育所でお預かりする際の安全性を考慮したものです。ご理解ご協力をお願いいたします。
52	子ども未来課	基本施策19(1)安心して子育てできる環境づくりの推進(70ページ)	身近な地域におけるきめ細かな子動て支援サービス充実について	保育所、こども園が増え働くママをサポートする環境は改善されているものの病児保育を行っている病院、可能受入数は10年前とほとんど変わっていない。ファミリーサポートを病気の時はお願いできない為、このようなサポート体制も充実してほしい	病児保育については、子育て中の方が利用しやすいように現在、福岡県で広域利用を検討中です。ファミリーサポートについては、病児までの受け入れとなると病院との連携、受付体制の整備、ファミサポ会員の講義受講時間数増などと負担も増え、難しい状況です。現在、まかせて会員が不足している状況です。会員を増やすための取組みを検討します。

	担当部局	該当ページ	意見概要	意見	回答
53	子ども未来課	基本施策19(1)安心して子育てできる環境づくりの推進(70ページ)	ファミリーサポート事業の全会員数に対するまかせて会員数の割合について	具体的な数字で示すことはできないのか？ 現状の施策の取り組みの中でどの部分と関連性があるのか？	指標は基本計画の基本施策ごとの進捗状況及び成果を把握するものとして設定しておりますが、関連性が曖昧なものについては見直しを行います。まかせて会員の数字の表し方については、わかりやすいものを検討します。
54	子ども未来課	基本施策19(1)安心して子育てできる環境づくりの推進(70ページ)	子育て支援の充実について	小・中・高校生及び父親も参加できるイベントについて、具体的な案はありますか？	今年度、未就学児と父親のイベントを実施予定です。小・中・高も参加出来るイベントも検討いたします。
55	子ども未来課	基本施策19(1)安心して子育てできる環境づくりの推進(70ページ)	①安心して子育てできる環境づくり 【次年度以降に改善すべき課題】の中に、保育内容の充実と職場環境改善のために保育士確保とあります。保育士確保の取り組みが必要と考える。	保育士、幼稚園教諭の研修補助、奨学金の返済補助等、粕屋町の各園に先生達が長く勤めてもらえるような取り組みを根付かせることが必要と思う。	保育内容の充実のために保育所・幼稚園ともに研修等は積極的に行っています。令和2年度より会計年度任用職員として保育士・幼稚園教諭を雇用するにあたり、給与面での改善を行いました。さらなる取り組みについては今後も検討してまいります。
56	子ども未来課	基本施策19(1)安心して子育てできる環境づくりの推進(70ページ)	[提案]各自治区の公民館を利用して子育て相談を、	子ども館は素晴らしい施設ですし、素晴らしい取り組みもあります。幼見の立ち寄り場所や子育て相談で孫が活用しています。 遠くの家に住む子どもや親のために公民館で出張相談や遊び活動ができませんか？（毎月、定期的に～）	粕屋町子育て応援団の中に公民館活用チームがあり、現在、町内7か所の公民館等の施設で親子サロンを実施しております。また、私立保育所5か所でも同様に定期的に拠点事業として、子育て中の保護者の相談や講座、遊びの場の提供を行っております。粕屋町HP 子育て支援サイトやチラシにて活動の周知をしております。
57	健康づくり課	基本施策20(2)子どもの健やかな成長を支える支援の充実	(質問)発達障害等の子どもが増加しているが、その取り組みはどう進めているのでしょうか。	妊娠期から切れ目のない支援の充実はどう具体的な取り組みが進められているのでしょうか。支援学級の増設、支援学校の誘致等具体的な計画はあるのでしょうか。	妊娠届出からすべての妊産婦の状況を電話や訪問等で継続的に確認しています。出産後も、各種教室や相談事業など、あらゆる機会を利用して継続支援を行い、必要に応じて適切な療育を提供・提案し、関係機関と連携をとるなどして、育児不安や虐待予防を行っています。
58	介護福祉課	基本施策21 (1) 総合計画74ページ	ゆうゆうサロンについて	高齢者が増加する中、サロンの参加者は減っている。 サロンのPRの1つとして、長年参加している人としていない人の健康の差みたいな数値があれば使ってみてはいかがでしょうか。	ゆうゆうサロンの参加者が固定化し、新規参加者が少ないことは課題と受け止めています。ゆうゆうサロンの評価としてゆうゆうサロン参加者とドーム等で行われている教室参加者の比較をおこなっていますが、いずれも半数がフレイル（心身の活力低下）又はプレフレイル傾向です。長年参加者とサロンに参加していない方の比較についてはデータを持ち合わせておりません。
59	介護福祉課	基本施策23(1)生きがいを感じ社会参加を促す環境づくり推進	障がい者が地域や社会の中でともに暮らしていると思う町民の割合について	町民に対して障がい者スポーツ、レクリエーションなどの理解得るための具体的な対策は行っているのか？	障がい者団体主催のスポーツ大会やグラウンドゴルフ大会の運営支援、広報誌への掲載を行っています。 また、町が委託する地域活動支援センター等において、定期的な障がい者のレクリエーション等のイベント実施及び窓口での周知を行っています。

	担当部局	該当ページ	意見概要	意見	回答
60	介護福祉課	基本施策23(1)生きがいを感じ社会参加を促す環境づくり推進	【意見】 記載事項について	「客観指標」として「地域活動支援センターの利用者数」が示され、目標値として現状値から約500人増の人数を掲げているにもかかわらず、現状では減少している。しかし、「中間評価」においても、「行政による施策評価」においても、「地域活動支援センター」に関する記述がないため、センターの利用者数増加に向けた具体的取組みに内容を知りたい（記載されたい）。 「前期基本計画に記載している推進施策の展開」①就労・社会参加の支援に記載されている「気軽にスポーツ・レクリエーション活動や文化活動等、社会参加の機会を持てるよう支援します」に対応した「現状の取組み状況」「後期基本計画の反映方針」の記述が見当たらないため、内容を知りたい（記載されたい）。	地域活動支援センターの利用者増加に向けて、障がい者手帳交付時にセンターの案内、住民からの相談支援の対応の中で、町や相談支援事業所によるセンター案内、さらに町のホームページでの周知を行っています。 センターの利用者数につきましては、H29年度より委託先のセンター1か所が他の障がい福祉サービス事業所に移行したことにより減少しております。 今後、センターの利用者増に向けて窓口や相談支援対応において案内・周知等を行ってまいります。 障がい者のスポーツ・レクリエーション活動や文化活動等、社会参加の機会への支援について検証シートに記載を追加しました。
61	介護福祉課	基本施策24(2)地域で安心して暮らせる環境づくりの推進	【意見】 記載事項について	「前期基本計画に記載している推進施策の展開」①に記載されている4項目にきちんと対応した「現状の取組み状況」の記述が見当たらないため、内容を知りたい（記載されたい）。	検証シートを修正しております。
62	介護福祉課	基本施策25(1)人権と平和を尊重し合う地域社会の確立	【意見】 記載事項について	「後期基本計画の反映方針」において、具体的な内容を知りたい（具体的に記述記載されたい）。とくに、DV等の問題を解決するための相談窓口の設置、相談・支援体制の充実について。	相談窓口として、NPO法人福岡ジェンダー研究所に委託し、女性の専門相談員が電話相談や面接で問題の解決を図ります。広報等で相談窓口の周知と、庁内でのDV等の情報共有を行っています。
63	協働のまちづくり課	基本施策25(1)人権と平和を尊重し合う地域社会の確立	【意見】 記載事項について	「前期基本計画に記載している推進施策の展開」②に記載されている3項目にきちんと対応した「現状の取組み状況」の具体的記述が見当たらないため、内容を知りたい（記載されたい）。	男女共同参画は、行政のあらゆる分野に共通しているため、まずは全職員を対象に意識啓発を行い、そこから町民や事業所などに取り組みを広めていきます。また、今年度中に、男女共同参画に関する研修会の開催を予定しています。 男女共同参画に関する相談窓口は、内容が多岐に渡っており設置については時間がかかると思われます。まずは、庁舎内の連絡体制の確立に向けて取り組みます。
64	子ども未来課	基本施策26(2)ともに支え合う地域福祉の推進と社会保障制度の運営	②暮らしを守る支援の充実	母子家庭、働きたいが、保育園は待機で入れない、優先して、保育園へ入れないのか？	保育所の入所については、保育の必要性が高い方から順に入所決定となります。ひとり親家庭の方については優先度が高い方として利用調整を行います。最優先ではありませんので、希望保育所を限定している方などは待機となる可能性もあります。
65	協働のまちづくり課	基本施策27(1)まちの魅力を高める情報発信の推進 (53ページ)	広報活動の充実、情報発信の充実について	現在、粕屋町のLINE(公式アカウント)はあるのでしょうか？ 多くの世代が利用し易いLINEを利用した広報活動や情報発信を充実させて欲しいです。	粕屋町の公式SNSは、facebookとtwitterを活用し、町政情報やイベントなどに関する情報発信を行っています。 LINEについても、広報広聴体制を整えたいと考えています。

	担当部局	該当ページ	意見概要	意見	回答
66	協働のまちづくり課 総務課	基本施策27(1)まちの魅力を高める情報発信の推進 (86ページ)	[提案] 広報課の新設を！	町のホームページをリニューアルされるとか。大賛成です。今後は敬老者もネットで情報をやり取りする時代です。町の施策の情報や支援の具体、催し物のお知らせ、意見交換等で利用したいです。 そのために、広報を専門とするチームで充実を図っていただきたいです。独立して活躍する「課」を新設できませんか。	3月にホームページをリニューアルし、各課から迅速な情報発信が可能となりました。町民の皆さんにとってより身近に、利用しやすいホームページとなるように取り組んでいきます。町からの迅速でわかりやすい情報発信はもちろん、双方向の情報のやり取りが、今後ますます重要となってくると考えておりますが、現状では課の新設までは検討しておりませんが、様々な工夫を行い広報の充実を図ります。
67	経営政策課	全体	【意見】 SWOT分析について	「SWOT分析」の欄において、いくつかの施策で空欄があるが、すべて記載すべきなのか、記載しなくても良いのか。空欄の場合、その理由が知りたい（空欄の理由を記されたい）。	今回提出しました検証シートの「SWOT分析」については、各シートの分野において特記すべき事項を中心に記載しています。ご意見をふまえ、空欄となっている部分について記載できる内容を補足致します。
68	経営政策課	全体	【意見】 記載事項について	「行政による施策評価」の欄において、「前期基本計画に記載している推進施策の展開」として記されている各項目に、きちんと対応する形で、「現状の施策実現の取組み・進捗度及び成果・課題」（「現状の取組み状況」）を記載すべきである（どの項目にどれが対応しているのか、（順番も含めて）明確にわかるように。できれば「後期基本計画の反映方針」も）。 いま一度、すべての施策について、検討されたい。	ご指摘頂いた前期基本計画の項目未対する課題、後期基本計画の方針の流れをわかりやすくする点につきましては、個別ページの質問を頂いた内容を含め修正していきます。